

首

(3) 四五兩日ヨリ勞資折衝ナルニ交渉可成セズ
(4) 本會見中暴行セ下シル者ニ名ヲ俟来ス

標記爭議ニ就テハ屢報ノ處其後一經過左記ノ通り

一 經過

(1) 労働者側

A 五日ノ株主總會對策トシテ従業員太田苗次郎

白谷鐵五郎ハ株主ノ一様ニ讓受ケ總會ニ出席ス

為シタリ

B 五日夜爭議園本部ニ於テ左ノ協議ヲ為シタル模

様アルヲ以テ嚴重警告中ナリ

一 前社長ニ對スル交渉ハ未解決ニ付キ個人トシ

責任ヲ飽達追窮スル事

二 爭議ヲ持久戦ニテ進ムコト

三七日ヨリ一週間前社長ニ對スル捜査隊ヲ組織

シ解任ヲ突キトムル事

四 前社長宅附近ニ常時二名ノ監視員ヲ配置スル

コト

五 此際本部ヨリ一名支部ヨリ一名ノ犠牲者ヲ出

スコト

六 本部ヨリ幹部数名ノ應援ヲ求メ對策ヲ講スル

コト

七 友誼團體ノ應援ヲ求メ爭議ヲ結續スル事

八 新社長ニ對シ一切従来通りノ待遇方ニ付キ要